

小田原市保育所条例等の一部改正案に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市保育所条例等の一部改正
政策等の案の公表の日	平成25年6月17日(月)
意見提出期間	平成25年6月17日(月)から平成25年7月16日(火)まで
市民への周知方法	おだわらいふ6月15日号、市ホームページに掲載 意見募集要項及び骨子案を配布 保育課、公立・民間保育所、子育て支援センター、 タウンセンター、支所・連絡所、窓口コーナー

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	1件(1人)
インターネット	1人
ファクシミリ	人
郵送	人
直接持参	人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

総括表

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	
C	今後の検討のために参考とするもの	1
D	その他(質問など)	

具体的な内容

	意見の内容（要旨）	区分 市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	<p>城山乳児園の廃止に伴い、今後、次のような代替策を検討してはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅中保育園の設置（空きテナントや駅地下の活用） ・ 比較的駅近の保育園が駅から送迎を行うための補助を実施する。 ・ 保育園に通う親の駅までの交通手段の優遇（自転車駐輪場の優先、保育園周辺の送迎用駐車場の確保） ・ 他の保育所へ通うための送迎保育ステーションを駅近隣（空きテナントなどを利用）に創設する。 	<p>C</p> <p>市内の保育機能については、国が平成27年4月のスタートに向けて準備を進めている新しい制度の詳細や、今年度実施する「子ども・子育て支援事業計画」策定のためのニーズ調査の結果も踏まえながら、幼児期の教育・保育や、地域の子ども・子育て支援のあり方全体の中で総合的に考えていくこととしております。</p> <p>今後の施策の展開に当たり、ご意見の趣旨を参考にさせていただきます。</p>